

小金井市地域生活支援拠点等事業について

1 小金井市地域生活支援拠点等事業とは？

障害のある方の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能（※）を整備し、障害のある方の生活を地域全体で支えるサービス提供体制

2 目的（～重度化・高齢化や「親亡き後」の事前の準備のために～）

- (1) 緊急時の迅速・確実な相談支援の実施及び短期入所等の活用を可能とするための事前準備を行う。
- (2) 体験の機会の提供を通じて、施設や親元から共同生活援助、一人暮らし等への生活の場の移行をしやすくする支援を提供する体制を整備する。

3 必要な機能（※）

- (1) 相談
- (2) 緊急時の受け入れ・対応
- (3) 体験の機会・場
- (4) 専門的人材の確保・養成
- (5) 地域の体制づくり